

1 - 2 共同住宅におけるエレベーターの設置

- ・既存共同住宅を利用しやすくするため、高齢者対応の改修が進められている。
- ・区分所有者が基本的に自由に改修できる専有部分では、居住者のニーズに応じた改修が行われている。
- ・管理組合が工事を実施する共用部分では、スロープの設置など簡易な改修が行われることがあるが、エレベーターの設置など大きく現状を変える工事は少ない。

専有部分の改修



手すりの設置

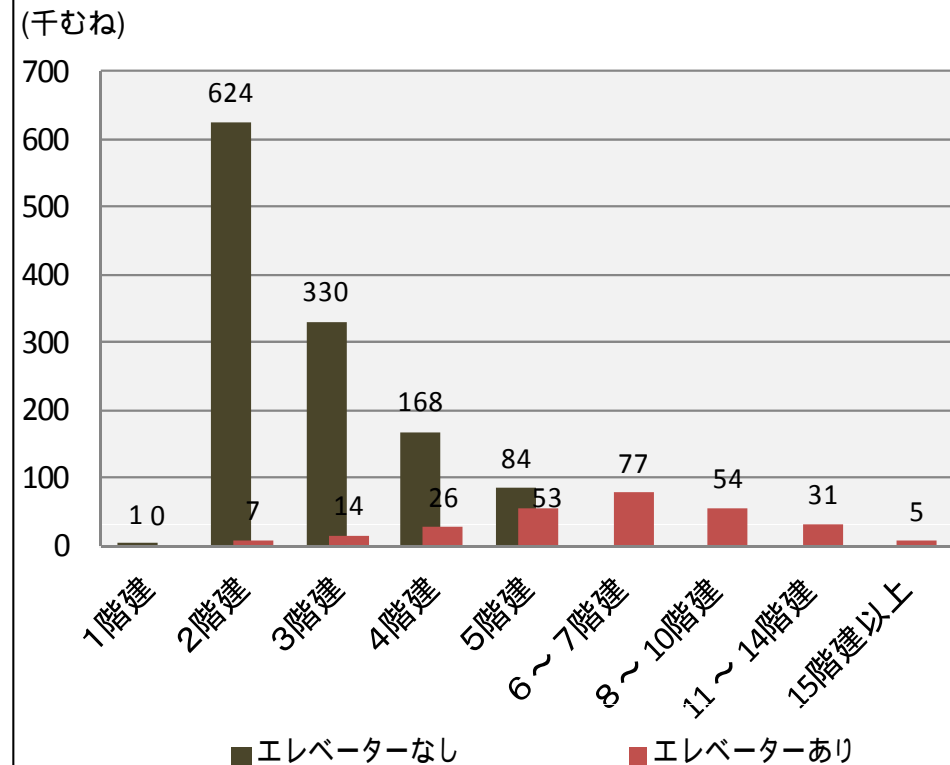


水廻り設備改修

共用部分のスロープ設置



共同住宅へのエレベーターの設置状況



(出典:平成20年 住宅・土地統計調査)